

平成 30 年度

志摩市商工会地域課題解決プロジェクト支援事業 助成金交付事業募集案内

《趣旨・目的》

・志摩市商工会会員 5 名以上で組織され、自主的に企画運営する**新規事業で継続して3年以上実施する事業**(地域振興事業(イベント、講演会、講習会等))に対して、志摩市商工会がこの活動を資金面で支援し、地域の活性化の促進に資する事を目的とする。

※既存の事業については対象外となります。

《助成対象者》

・志摩市商工会の会員 5 名以上で組織された団体、グループ。

《具体的な支援項目・事業内容等》

・本事業の内容については、地域振興事業に資する取組みとし、3年間継続できる事業で次のとおりとする。

1. 地域に賑わいをもたらすイベント事業の取組み
 2. 地域に賑わいをもたらす講演会事業の取組み
 3. 地域に関係する地域資源を活かした商品開発の取組み
 4. 地域に関係する観光と情報発信の取組み
- その他事業趣旨に沿った取組み

《助成率・助成限度額・助成期間》

助成事業名	助成率	助成限度額	助成期間
提案型地域振興事業	補助対象経費の1/2以内	20万円以内	単年度

《助成対象となる経費》

当該助成事業を適切に実施するために必要な経費であって、次に掲げるものとします。

- ①委員、講師等外部専門家に対する謝金
- ②会議費、会場借用料、資料・原材料購入費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、機械等借損料、消耗品費等の事業実施にかかる経費
- ③**消耗備品購入費等(簡易テント等)の事業実施に必要な経費**

《応募方法》

志摩市商工会地域課題解決プロジェクト支援事業計画書(以下、計画書という。)に必要事項をご記入の上、志摩市商工会まで郵送または直接ご持参下さい。計画書は、当商工会のホームページからダウンロードしてご利用ください。
URL <http://www.shimasho.jp/>

《募集期間》

年に1回の募集を行います。(追加募集は行いません)

平成 30 年度事業 **平成 30 年 7 月 2 日(月)～7月 13 日(金)**
17 時まで(必着)

《審査方法》

提出された計画書は、志摩市商工会内で構成する審査会によって厳正な審査の上交付先を決定します。応募多数の場合は審査会の得点上位者から決定いたします。(予算総額 100 万円)

《事業スケジュール》

- ・平成 30 年 7 月中旬 審査会開催交付先決定
- ・事業開始は交付決定日以降
- ・平成 31 年 2 月末までに事業完了
- ・平成 31 年 3 月 10 日までに、報告書等精算事提出→助成金の支払い